



平成 29 年 7 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ナック  
代表者名 代表取締役社長 吉村 寛  
(コード：9788、東証一部)  
取合せ先 ビジネスサポート本部長 川上 裕也  
(TEL 03-3346-2111)

## 株式交換契約書の締結（簡易株式交換）に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、平成29年7月26日付けをもって株式交換契約書を締結のうえ、平成29年9月1日を期して、簡易株式交換により、下記の通り株式会社愛ライフ（以下、愛ライフ）を完全子会社とすることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本株式交換は、株式交換完全子会社となる会社の直前事業年度の末日における総資産の額が株式交換完全親会社となる上場会社の直前事業年度の末日における純資産額の10%未満、かつ、株式交換完全子会社となる会社の直前事業年度の売上高が株式交換完全親会社となる上場会社の直前事業年度の売上高の3%未満であると見込まれる株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略しています。

### 記

#### 1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社のレンタル事業部門では、昭和 46 年の創業以降、ダスキンの 992 番目の加盟店として関東圏、札幌市および福岡県においてモップやマットといったダストコントロール商品の定期レンタル、清掃、家事代行、庭木のお手入れといった幅広いサービスを提供しております。

今回株式を取得する愛ライフは、昭和 53 年に埼玉県越谷市にて創業、地域に根付いたダスキン加盟店としてダストコントロール商品のレンタル及び販売をおこなっております。当社は愛ライフの全株式を取得し、その顧客基盤を引き継ぐことで、ダスキン事業における商圏の拡大・更なる収益力の向上を図ることを目的としております。

#### 2. 本株式交換の要旨

##### (1) 株式交換の日程

平成 29 年 7 月 26 日	株式交換契約書承認取締役会
平成 29 年 7 月 26 日	株式交換契約書の締結
平成 29 年 8 月 9 日(予定)	株式交換契約書承認臨時株主総会（愛ライフ）
平成 24 年 9 月 1 日(予定)	株式交換の日

(注) 本株式交換は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

(2) 当該組織再編の方式

当社が株式交換完全親会社、愛ライフが株式交換完全子会社となる株式交換により行います。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社ナック (完全親会社)	株式会社愛ライフ (完全子会社)
交換比率	1.25	1

(注) ① 株式の割当比率

愛ライフの普通株式1株に対し、当社の普通株式1.25株を割当て交付します。

② 株式交換により交付する株式数等

当社は、本株式交換により、普通株式25,000株を割当て交付いたしますが、交付する株式は当社が保有する自己株式(平成29年3月31日現在1,926,292株)を充当し、新株式の発行は行いません。

(4) 新株予約権および新株予約権付社債に関する取り扱い

愛ライフは、新株予約権および新株予約権付社債のいずれも発行しておらず、該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

株式交換比率の算定方法にあたって、上場会社である当社の株式価値については、市場株価平均法により決定しており、平成29年7月13日を算定基準日とした東京証券取引所市場第一部における直近20営業日(平成29年6月16日～平成29年7月13日)の当社普通株式の終値平均株価を基に総合的に勘案し、1,000円といたしました。

非上場会社である愛ライフの株式価値については公平性を確保するため、利害関係が存在しない第三者機関である金丸公認会計士事務所に依頼し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(DCF法)に基づく分析を行いました。これは、継続企業である愛ライフについて、その価値は将来の収益力に基づき決定されるべきであること、また、評価の基礎とした事業計画には過去の推移を踏まえた将来の業績に関する見通しを反映しており、一定以上の信頼性を有していること等が前提となっております。その結果、愛ライフについては、普通株式1株につき1,250円の算定となりました。

以上の算定結果を勘案し、当社と愛ライフとの協議により上記の株式交換比率を決定しました。なお、割当ての内容の前提として、当社および愛ライフのいずれも大幅な増減益などは見込んでおりません。

4. 当事会社の概要

(1) 名称	株式会社ナック (完全親会社)	株式会社愛ライフ (完全子会社)														
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿 1-25-1	埼玉県越谷市東越谷 8 丁目 3123 番 25														
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉村 寛	代表取締役 高橋 昭夫 代表取締役 小幡 啓枝														
(4) 事業内容	・ミネラルウォーターの製造販売 ・ダスキン加盟店としてのレンタル及び小売業 ・中小工務店コンサルティング業	・ダスキン加盟店としてのレンタル及び小売業														
(5) 資本金	4,000 百万円	10 百万円														
(6) 設立年月日	昭和 46 年 5 月 20 日	昭和 53 年 11 月 21 日														
(7) 発行済株式数	18,719,250 株	20,000 株														
(8) 決算期	3 月 31 日	10 月 31 日														
(9) 大株主及び 持株比率	<table border="0"> <tr> <td>㈱キャピタル</td> <td>9.31%</td> </tr> <tr> <td>BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)</td> <td>6.57%</td> </tr> <tr> <td>レモンガス㈱</td> <td>6.15%</td> </tr> <tr> <td>ナック従業員持株会</td> <td>5.37%</td> </tr> <tr> <td>㈱ジャスト</td> <td>5.32%</td> </tr> </table>	㈱キャピタル	9.31%	BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	6.57%	レモンガス㈱	6.15%	ナック従業員持株会	5.37%	㈱ジャスト	5.32%	<table border="0"> <tr> <td>高橋 昭夫</td> <td>88.75%</td> </tr> <tr> <td>高橋 すみ子</td> <td>11.25%</td> </tr> </table>	高橋 昭夫	88.75%	高橋 すみ子	11.25%
㈱キャピタル	9.31%															
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	6.57%															
レモンガス㈱	6.15%															
ナック従業員持株会	5.37%															
㈱ジャスト	5.32%															
高橋 昭夫	88.75%															
高橋 すみ子	11.25%															

(注) ㈱ナックは平成 29 年 3 月 31 日現在 ・ ㈱愛ライフは平成 28 年 10 月 31 日現在

(10) 直前事業年度の業績

	株式会社ナック	株式会社愛ライフ
決 算 期	平成 29 年 3 月期	平成 28 年 10 月期
純資産 (百万円)	14,853	22
総資産 (百万円)	33,883	69
1 株当たり純資産 (円)	884.51	1,118
売上高 (百万円)	30,249	73
営業利益 (百万円)	1,130	△1
経常利益 (百万円)	1,636	△1
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,042	0
1 株当たり当期純利益 (円)	61.86	0
1 株当たり配当金	27	—

5. 株式交換後の状況

本株式交換後、株式交換完全子会社である愛ライフの代表者の変更を予定しております。

変更前	変更後
代表取締役 高橋 昭夫 代表取締役 小幡 啓枝	代表取締役社長 吉村 寛

なお、名称、所在地、事業内容、資本金および決算期の変更はありません。

また、株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期の変更はありません。

6. 今後の見通し

平成30年3月期の連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。

以 上